令和５年第２回板野町議会定例会会議録（第３日）

日　　時　　令和５年６月１４日（水）　　午前１０時００分　開会

議事日程

日程第１　報告第　１　号　専決処分の承認を求めることについて
板野町税条例の一部改正について

日程第２　報告第　２　号　専決処分の承認を求めることについて
板野町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第３　報告第　３　号　専決処分の承認を求めることについて
令和５年度 板野町一般会計補正予算（第１号）

日程第４　報告第　４　号　専決処分の承認を求めることについて
令和５年度 板野町下水道事業会計補正予算（第１号）

日程第５　報告第　５　号　専決処分の承認を求めることについて
令和５年度 板野町水道事業会計補正予算（第１号）

日程第６　報告第　６　号　令和４年度 板野町一般会計継続費繰越計算書の報告について

日程第７　報告第　７　号　令和４年度 板野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第８　報告第　８　号　令和４年度 板野町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第９　議案第　１　号　令和５年度 板野町一般会計補正予算（第２号）

日程第10　議案第　２　号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（鳥羽宏和）

日程第11　議案第　３　号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（藤井義之）

日程第12　議案第　４　号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（近藤博三）

日程第13　議案第　５　号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（石田徹）

日程第14　議案第　６　号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（犬伏秀昭）

日程第15　議案第　７　号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（秦浩恵）

日程第16　議案第　８　号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（石川五重）

日程第17　議案第　９　号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（森川博之）
日程第18　議案第１０号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（手塚文敬）
日程第19　議案第１１号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（多田愛弓）
日程第20　議案第１２号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（漆原重生）
日程第21　議案第１３号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（藤井美穂）
日程第22　議案第１４号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（多田朋資）
日程第23　議案第１５号　板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（稲實孝二）

本日の会議に付した事件
日程第１から日程第２３まで、議事日程に同じ

追加日程第１　議案第１６号　板野町議会議員定数条例の一部改正について
追加日程第２　議案第１７号　物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求める意見書
追加日程第３　閉会中の継続調査申出書

出席議員（１０名）

１番	三　原　大　輔　君	２番	根ヶ山　　昇　君
３番	大　西　正　一　君	４番	水　口　昭　彦　君
５番	奥　尾　周　二　君	６番	東　條　昭　二　君
８番	天　羽　生　美　君	９番	西　川　　有　君
11番	石　田　　実　君	13番	犬　伏　博　昭　君

欠席議員（２名）

７番	松　浦　　昶　君	12番	吉　岡　輝　昭　君

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	髙橋三惠君
税務課長	三木正文君	福祉保健課長	楠本　剛君
建設課長	毛登山悦雄君	水道課長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	会計管理者兼出納室長	山本敏彦君
下水道課長	晃舅政治君	子ども家庭総合支援センター所長	吉本洋時君
住民課長	山田裕子君	教育委員会次長	井内幸美君
産業課長	淺井直美君		

議場に出席した事務局職員

議会事務局長	松長　徹君	議会事務局係長	村上愛実君

午前１０時００分　開会

○議長（犬伏博昭君）　おはようございます。まず、お断りをさせていただきます。マスク着用については、個人の判断で委ねられておりますが、今議会は、新型コロナウイルス感染予防のため、皆様方には、マスクの着用の御協力をいただければ幸いでございます。

会議に先立ち、欠席などの届けが参っておりますので、御報告申し上げます。７番松浦　昶議員・１２番吉岡輝昭議員が所用のため欠席をします。また、岡田人権コミュニティ課長が欠席をしております。ただいま、出席議員は１０名です。定足数に達しておりますので６月１３日に引き続き、再開します。これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　日程第１、報告第１号、専決処分の承認を求めることについて、板野町税条例の一部改正についてを議題とします。説明を求めます。三木税務課長。

［税務課長（三木正文君）登壇］

○税務課長（三木正文君）　おはようございます。報告第１号が議題となりましたので、御説明申し上げます。議案書の１ページをお願いいたします。

報告第１号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し承認を求めます。

令和５年６月５日提出でございます。次のページをお願いいたします。

専決第１号、専決処分書。

次の事項につき、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により専決

処分にする。

板野町税条例等の一部改正について。

板野町税条例等の一部を次のとおり改正する。

令和５年３月３１日専決でございます。本文については、お目通しをお願いいたします。

この専決第１号につきましては、地方税法の一部を改正する法律が令和５年３月３１日に公布され原則として令和５年４月１日から施行されたことなどに伴い、今回の税制改正により令和５年３月３１日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

主な改正点につきましては、償却資産税で、物価上昇などの減価の経済上昇を踏まえ、中小事業者などの生産性の向上や賃上げの促進を図るため、中小事業者などが先端設備導入計画に基づき、生産性向上に資する一定の機械・装置などを取得した場合に、固定資産税を軽減する特例措置が創設されたものです。以上で、報告第１号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第１号を採決します。

お諮りします。報告第１号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第１号については、原案のとおり可決されました。

～～～

板野町国民健康保険税条例の一部を次のとおり改正する。

令和５年３月３１日専決でございます。本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

この専決第２号につきましては、第１号と同様、地方税法の一部を改正する法律が令和５年３月３１日に公布され令和５年４月１日から施行されたことなどに伴い、今回の税制改正により令和５年３月３１日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

主な改正点につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金課税に係る課税限度額を現行２０万円から２２万円に、５割軽減基準額の１人当たりの軽減基礎額を２８万５，０００円から２９万円に、２割軽減基準額の１人当たりの軽減基礎額を５２万円から５３万５，０００円にそれぞれ引き上げるものでございます。今回の改正により、限度額が１０２万円から１０４万円となる一方、１人当たりの軽減基礎額の引上げにより、軽減対象世帯が広がることとなります。

以上で、報告第２号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第２号を採決します。

お諮りします。報告第２号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第２号については、原案のとおり可決されました。

～～～

令和５年度板野町の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ８，１３５万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５９億２，７３５万円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和５年４月２５日専決でございます。

補正予算（第１号）につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を受け入れ、物価高騰による影響を受けておられます、住民の皆様また事業者に対し、町独自の支援・生活の下支えを行う、それぞれの事業について、４月２５日付けで専決処分したものを報告させていただくものでございます。

８ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

１０款地方交付税、１項１目同じでは、普通交付税として３，３３１万９，０００円の増額補正を行っております。次の９ページをお願いします。

１４款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金で、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金として５，０２４万１，０００円を増額し、２目民生費国庫補助金では、子育て世帯生活支援特別給付金給付費補助金として事務費２３５万円、給付金として１，０００万円でございます。１０ページをお願いします。

２０款諸収入、４項雑入、２目同じでは、教育費雑入におきまして、６月から３月までの小中学校の給食費の免除を実施することから、小中学校を合わせて１，４５６万円、給食費の半額受入分について減額をするものでございます。

１１ページをお願いします。続いて、歳出の説明をさせていただきます。

２款総務費、１項総務管理費、７目地方創生費で３０％を付与したプレミアム付商品券発行に係ります、商工会への委託料として２，７００万円でございます。

１２ページをお願いします。

３款民生費、３項児童福祉費、７目子育て世帯生活支援特別給付金給付費では１２節委託料でシステム委託料として２００万円、１８節負担金補助及び交付金で、対象者を２００人と想定し１，０００万円でお願いしております。

１３ページの９款教育費、６項保健体育費、３目学校給食費では、給食費の減免分につきまして、その他財源から国・県支出金に財源内訳の更正をお願いしております。

１４ページをお願いします。

１２款諸支出金、１項特別会計費、１目特別会計繰出金では、上下水道６月・７月請求分を減免するため水道事業会計へ３，６００万円、下水道事業会計へ６００万円、それぞれ繰出しを行っております。以上、歳入歳出ともに８，１３５万円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を５９億

２，７３５万円でお願いするものです。以上で、報告第３号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第３号を採決します。

お諮りします。報告第３号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第３号については、原案のとおり可決されました。

～～～

１款下水道事業収益、１項営業収益、１目下水道使用料において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民及び事業所・官公庁を除く、の経済的支援を目的とし、下水道使用料を６月・７月請求分を全額免除することによる６００万円の減額補正であります。２項営業外収益、３目他会計補助金で、下水道使用料免除に伴う一般会計からの補助金を６００万円の増額補正であります。支出に関しては、増減はありません。

以上で、報告第４号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第４号を採決します。

お諮りします。報告第４号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第４号については、原案のとおり可決されました。

～～～

（収入）

第１款水道事業収益、既決予定額２億６，７０９万３，０００円から補正予定額として２００万円を減額し、計２億６，５０９万３，０００円。内訳として、第１項営業収益で３，８００万円の減額、第２項営業外収益で３，６００万円の増額。令和５年４月２５日専決でございます。

続きまして４２ページをお願いいたします。

補正予算事項別明細書により補正項目の御説明を申し上げます。

１款水道事業収益、１項営業収益、１目給水収益、１節水道料金で、物価高騰により影響を受けている家庭及び事業所の方々を支援させていただくため、令和５年６月請求分と７月請求分の２か月分を官公庁を除き、免除することによる３，８００万円の減額と２項営業外収益、６目他会計補助金、１節同じで、価格高騰重点支援地方創生交付金を活用し、一般会計から水道事業会計への補助として３，６００万円の増額補正を行うもので、差引き２００万円の収益減少につきましては、水道事業会計で負担をいたします。

今回の水道料金免除につきましては、価格高騰対策として早急に実施する必要があることから、専決にて事務事業を開始し、今議会で御報告・御承認をお願いするものでございます。

以上で、報告第５号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第５号を採決します。

お諮りします。報告第５号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第５号については、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　日程第６、報告第６号、令和４年度板野町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とします。説明を求めます。髙橋総務課長。

［総務課長（髙橋三惠君）登壇］

○総務課長（髙橋三惠君）　報告第６号が議題となりましたので、説明をさせていただきます。

議案書の１４ページをお願いいたします。

報告第６号、令和４年度板野町一般会計継続費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４５条第１項の規定に基づき、令和４年度板野町一般会計継続費繰越計算書を次のとおり調製したので、これを議会に報告する。

令和５年６月５日提出でございます。

９款教育費、５項社会教育費で、文化の館空調設備更新事業におきまして、令和４年度事業分のうち５，１０６万９，０００円につきまして、繰越しをお願いしております。

以上で、報告第６号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第６号を採決します。

お諮りします。報告第６号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第６号については、原案のとおり可決されました。

～～～

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第７号を採決します。

お諮りします。報告第７号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第７号については、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　日程第８、報告第８号、令和４年度板野町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。説明を求めます。松浦水道課長。

［水道課長（松浦賢治君）登壇］

○水道課長（松浦賢治君）　報告第８号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

議案書の１６ページをお願いいたします。

報告第８号、令和４年度板野町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２６条第１項の規定により、令和４年度板野町水道事業会計予算の建設改良費を繰越したので、同条第３項の規定により次のとおり報告する。

令和５年６月５日提出でございます。

下の行で１款資本的支出、１項建設改良費の配水施設整備事業（第２水源地ポンプ設備改良工事）に係る費用、令和４年度予算計上額６，０５０万円を令和５年度へ繰越しを行いました。

第２水源地は、南地区と西地区の水道水供給用になっており、ポンプ設備が対応年数１５年を経過、その後メンテナンス整備により約８年間使用していることから、送水ポンプ・モーター・電気設備などの改良工事を令和４年１０月から行っております。当初の完成予定は、令和５年３月下旬でしたが、送水ポンプ及び電気設備の特殊部品が受注製造であり、新型コロナウイルス感染症また原油・資材などの価格高騰の影響により鋼材及び半導体が不足。特殊部品の製造に期間を要することとなったため、令和５年度へ建設改良費の繰越しを行うものでございます。

以上で、報告第８号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第８号を採決します。

お諮りします。報告第８号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第８号については、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　日程第９、議案第１号、令和５年度板野町一般会計補正予算（第２号）を議題とします。説明を求めます。髙橋総務課長。

［総務課長（髙橋三惠君）登壇］

○総務課長（髙橋三惠君）　議案第１号が議題となりましたので、説明をさせていただきます。

令和５年度補正予算書５１ページをお願いいたします。

議案第１号、令和５年度板野町一般会計補正予算（第２号）。

令和５年度板野町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ６，８４７万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５９億９，５８２万円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和５年６月５日提出でございます。

５８ページをお願いします。歳入から御説明を申し上げます。

１０款地方交付税、１項１目同じでは、普通交付税として８７２万５，０００円をお願いしております。下の５９ページをお願いします。

１４款国庫支出金、２項国庫補助金では、主には２目民生費国庫補助金で１世帯３万円給付の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費補助金５，８１５万６，０００円をお願いしております。

６０ページをお願いします。続いて、歳出の説明をさせていただきます。

２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、１８節負担金補助及び交付金では、石井町・神山町及び板野町で進めております新火葬場整備におけます視察研修費負担金の本町負担分として１１８万１，０００円をお願いしております。

６２ページをお願いします。

３款民生費、１項社会福祉費、６目住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費では１８節負担金補助及び交付金で１世帯３万円、住民税非課税世帯１，７９０世帯、家計急変世帯を１０世帯と見込みまして５，４００万円をお願いしております。

６３ページをお願いします。

３項児童福祉費、４目保育園費では１２節委託料で、保育棟の３棟の設計・監理委託料として２００万円をお願いしております。

６４ページをお願いします。

４款衛生費、１項保健衛生費、２目予防費では、新型コロナワクチン接種に係ります、システム委託料として１５８万９，０００円、次の６５ページでは４款同じく、２項清掃費、３目し尿処理費で、クリーンセンター事務室、エアコン購入のため４０万円をお願いしております。

６６ページをお願いします。

９款教育費、２項小学校費、１目小学校共通費、１２節委託料では、東小学校管理棟外壁改修のための設計・監理費及び東小学校講堂の空調設置のための設計・監理費、合わせて１００万円。２目東小学校管理費では１０節需用費で、グラウンドのフェンス支柱修繕のため５０万円をお願いしております。６７ページをお願いします。

９款同じく、３項中学校費、１目学校管理費では１０節需用費で、特別教室棟雨漏り修繕のため２５０万円をお願いしております。以上、歳入歳出ともに６，８４７万円の増額補正をお願いし、歳入歳出予算の総額を５９億９，５８２万円でお願いするものでございます。

以上で、議案第１号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第１号を採決します。

お諮りします。議案第１号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第１号については、原案のとおり可決されました。

～～～

氏名は、鳥羽宏和。

生年月日は、[redacted]生まれでございます。

令和５年６月５日提出でございます。この方は、認定農業者でございます。

この農業委員会法につきましては、御承知のように平成２８年４月に改正をされまして、農業委員の選出につきましては、従前の公募制であったわけでございますが、それを廃止し、推薦・公募制度となったわけでございまして、市町村長が市町村議会の同意を得て任命することとなったわけでございます。従前の先ほど、公選と言いましたと思うんですけれども、公選制ということで、公な選挙であったわけでございます。それを廃止して、私どもの方が同意を得て任命をするということになったわけでございます。

次の任期につきましては、令和５年７月２０日からの３年間でございまして、新しい農業委員の候補者、ただいま１名を御説明させていただいたわけでございますけれども、あと１３名の方につきまして、「板野町農業委員会候補者評価委員会」で１４名の方が審議・評価をされたわけでございます。農業委員会候補全員が適正と評価を受けた結果でございますので、任命に当たり、議会の同意を求めるものでございます。

次のページを開けていただきたいと思います。

議案第３号、標題文につきましては、省略をさせていただきたいと思います。

住所が板野町羅漢字[redacted]。

藤井義之。

[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

次に、議案第４号につきましては、板野町那東字[redacted]。

近藤博三。

[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

この方は、認定農業者でございます。

次に、議案第５号、板野町古城字[redacted]。

石田　徹。

[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

この方につきましても、認定農業者でございます。

次に、議案第６号につきましては、板野町西中富字[redacted]。

犬伏秀昭。

[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

この方につきましても、認定農業者でございます。

次に、議案第７号につきましては、板野町西中富字[redacted]。

秦　浩恵。

生年月日は、[redacted]。女性の方でございます。

令和５年６月５日提出でございます。この方については、女性で認定農業者でございます。

次に、議案第８号につきましては、板野町川端字[redacted]。

石川五重。

生年月日は、[redacted]生まれでございます。令和５年６月５日提出でございます。

この方につきましても、女性で認定農業者でございます。

次に、議案第９号につきましては、板野町羅漢字[redacted]。

森川博之。

[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

この方は、中立者の立場でございます。

次のページをお願いをいたしたいと思います。

議案第１０号、板野町大寺字[redacted]。

手塚文敬。

生年月日は、[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

次に、議案第１１号につきましては、板野町大寺字[redacted]。

多田愛弓。

生年月日は、[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

この方は、女性でございまして、認定農業者で、現在、農業委員会もお願いをいたしております。

次に、議案第１２号につきましては、板野町大寺字[redacted]。

漆原重生。

生年月日は、[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

次の議案第１３号につきましては、板野町吹田字[redacted]。

藤井美穂。

[redacted]生まれでございます。女性でございます。

現在、農業委員をお願いをいたしております。令和５年６月５日提出でございます。

次に、議案第１４号につきましては、板野町中久保字[redacted]。

多田朋資。

生年月日は、[redacted]生まれ。令和５年６月５日提出でございます。

この方については、前農業委員をお願いをいたしておった方でございます。

次に、議案第１５号につきましては、板野町農業委員会の委員任命でございますけれども、住所が板野町大寺字[redacted]。

稲實孝二。

生年月日は、[redacted]生まれでございます。現在も、農業委員をお願いをいたしております。令和５年６月５日提出でございます。

ただいま、申し上げました議案１４案件につきまして、それぞれ皆様方の御同意を頂きますよう、

どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。そして、女性の方が４名、男性の方が１０名、１４名の方でございます。さらには、認定農業者ということで、半数ということで７名の認定農業者にお願いをいたしておるわけでございます。どうか皆様方の御同意を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第２号から議案第１５号までの板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについての１４件について、１議案ごとに採決します。

お諮りします。議案第２号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第２号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第３号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第３号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第４号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第５号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第６号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第６号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第７号について、原案のとおり同意することに御異議

ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第７号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第８号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第８号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第９号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第９号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第１０号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１０号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第１１号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１１号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第１２号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１２号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第１３号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１３号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第１４号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１４号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　続きまして、議案第１５号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１５号については、原案のとおり同意することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　御案内します。本日、追加提案をお願いしたい議案がございます。

つきましては、その関係書類をただいまから配付しますので、少々お待ちください。

（事務局、書類を配付する）

○議長（犬伏博昭君）　お諮りします。

お手元に配付の議事日程のとおり、水口議員・西川議員・松浦議員・東條議員・奥尾議員・大西議員・根ヶ山議員から「板野町議会議員定数条例の一部改正について」、石田議員・天羽議員から「物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求める意見書」が、また、各委員会の委員長から各委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。

これを日程に追加し、令和５年第２回板野町議会定例会追加議事日程第３日と、議案審議書類のとおり議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の令和５年第２回板野町議会定例会追加議事日程第３日と、議案審議書類のとおり３件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　追加日程第１、議案第１６号、板野町議会議員定数条例の一部改正についてを議題とします。説明を求めます。水口昭彦議員。

［４番（水口昭彦君）登壇］

○４番（水口昭彦君）　ただいま、議案第１６号が議題とされましたので、御説明いたします。

議案第１６号、板野町議会議員定数条例の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第１１２条及び板野町議会会議規則第１４条の規定により提出します。令和５年６月１４日提出。

板野町議会議長、犬伏博昭殿。

提出者は私、水口と西川議員・東條議員・奥尾議員・大西議員・根ヶ山議員の共同提案です。

提案理由の説明ですが、本文については、お目通しください。

本案は、板野町議会議員の定数を現行の「１３名」から１名削減し「１２名」とするものです。削減の理由としまして、本町の議員定数削減においては、行政改革の下で平成１４年に２０名から２名削減し、平成１８年・平成２２年にそれぞれ２名削減、平成２７年に１名削減し、現在の定数は１３名です。それ以降は、定数削減を行っていないのが現状であります。昨今の経済情勢を鑑みますと、経費の削減・体制の効率化等、自分たちの足下から率先して取り組まなければなりません。

特に、経費にあっては、議員１人当たりの議員報酬・期末手当は年間約３２５万円、また、議員共済負担金、ほか諸費用が約９２万円、合わせて年間約４２０万円、４年間で約１，７００万円近くの経費が必要となっております。コロナ禍の中、経済の落込み、そして、世界情勢の不安定による物価高騰などで、国民生活に大きく影響を及ぼしていることから、削減された経費を町民の皆様への施策に充てるべきと考えます。また、本町と同規模の議会でも定数が１２名であり、定数が１減となりましても、行政のチェック機関の機能は十分、果たせるものと考えております。

以上、説明を終わります。

議員各位には、この趣旨を御理解いただき、御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君）　水口議員、先ほど、松浦　昶議員の名前が欠落しておりましたが、松浦昶議員も賛同されてるんですね。今日は、出席はされておりませんが。

○４番（水口昭彦君）　松浦議員も賛同されております。

○議長（犬伏博昭君）　ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、これから討論を行います。討論はありませんか。

○１１番（石田　実君）　はい、議長。

○議長（犬伏博昭君）　石田　実議員。

［１１番（石田　実君）登壇］

○１１番（石田　実君）　ただいま、議長の許可を頂きましたので、反対討論をさせていただきます。先ほども、行政改革というふうなことが言われまして、今までにも、お話もあったように、定数削減は行ってきておるわけであります。だから、そういう意味では、私は減らす理由が私には、わかりません。どうして減らすのか、もっと明確な説明をしていただきたいと思います。

削減案が可決されれば、次回からということから、告示日は９月、第４木曜日と想定されるわけでありますが、削減を決めて僅か３か月少々ということになります。また、議員は住民代表であることは言うまでもありません。その多様化した住民代表の声が定数削減によって、議会行政に届きにくくなります。特に今、言われている「議員になり手がいない。」というふうにも言われておりますが、他の市町村は知りませんが、本町においては私、８期させていただいておりますが、３０年を超えて無投票はありません。今回も、立候補をうわさされる人は現在の定数以上にいるのでは

ないかと思われます。

しかし、定数削減ともなれば、得票率も上がるために、立候補をためらう人も出てくるのではないかと、これも思われます。また、町に対して要望箇所についても議員は、取りまとめをしておりますが、定数減になれば、その分できません。これでは、かえって削減が将来にわたって多様化した住民の声や事業ができにくくなります。よって、私は、この削減案に反対をいたします。

議員各位の皆様には、懸命な御判断をいただきますよう、お願いをして、反対討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君）　ただいま、１１番石田　実議員から、反対討論がございましたので、次に賛成討論を許します。６番東條昭二議員。

［６番（東條昭二君）登壇］

○６番（東條昭二君）　ただいま、議長の許可を頂きましたので、賛成の立場で討論をさせていただきます。提案説明にもありましたように、過去に定数削減を行っておりますが、議員数が減っても板野町、「町民生活に支障を来した」、「まちづくりが後退した」、「チェック機能が低下して行政による無駄遣いが膨らんでしまった」などという状況はないと思います。

そして、現在、住民生活に大きな影響となっております物価高騰対策などに充てるべきであり、議会自ら身を切る改革が必要でございます。議員各位におかれましては、町民の方々からの負託に応える新たな時代の議会となるべきことを御理解いただき、懸命な御判断をいただきますよう、お願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君）　次に、原案の反対者の発言を許します。

○１番（三原大輔君）　議長。

○議長（犬伏博昭君）　１番三原大輔議員。

［１番（三原大輔君）登壇］

○１番（三原大輔君）　ただいま、議長の許可を頂きましたので、反対の立場で討論させていただきます。今回の条例改正は、議員定数を定数「１３」から「１２」へ減らすというものですが、定数削減の明確な根拠が示されておらず、理由としては、一つは、経費削減、二つ目は、同じ規模の町が定数１３から１２へ減らしたことに同調するなどですが、これらの理由は、明確な削減根拠と言えないと感じます。定数を１減らすことによって、議員報酬が毎年４００万円超削減できるというメリットを言っておられるが、議員一人減るだけで、その分、町民の声を拾う受皿も減ることになります。また、日本全体でも定数割合が多い自治体ほど、議員の平均年齢が低いことから、定数削減、定数割合を減らすことによって若手議員が現れにくいというデメリットもあります。

また、それ以上に、この議員定数削減の条例改正については、議会で十分な議論がされていないと感じます。議会の発言力も低下する根本的な改正ですので、十分な期間、じっくりと話合いを重ねていって結論すべきと考えます。

是非、もっと時間を掛けて協議を行った上で、結論をいたしませんか。

議員各位には、懸命な御判断をいただけますよう、お願いし、反対討論とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君）　ほかに討論はありませんか。

（討論なしの声）

なしという声が出ました。以上で、討論を終わります。

異議がありましたので、起立より採決します。

議案第１６号について、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

なお、起立者は、起立者数の確認が済むまで、起立のままでお待ちください。お願いします。

（起立者６名）

すいません。お座りください。起立多数です。

よって、議案第１６号については、原案のとおり可決されました。

～～～

○議長（犬伏博昭君）　説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第１７号を採決します。

お諮りします。議案第１７号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第１７号については、原案のとおり可決されました。

～～～

反映をさせていただきたいと考えておりますので、今後とも、よろしく御指導・御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

全国で線状降水帯による大雨の影響で、土砂災害や河川の氾濫、また、６月１１日には、北海道で震度５弱を観測する地震など自然災害が相次いで発生をいたしております。

本町におきましても、今後、気象情報を注視するとともに大規模な自然災害に向けた取組の強化を図ってまいりたいと考えております。

結びとなりますが、今後も引き続き、私ども町職員が一丸となって、「住民福祉の充実」、「住みやすい板野町」を目指して行政サービスを進めてまいりますので、議会議員皆様方におかれましては、時節柄くれぐれも健康に十分、御留意をいただきますとともに、更なる御理解・御協力をどうかよろしくお願いを申し上げ、６月定例会、閉会に当たりまして、私のお礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（犬伏博昭君）　令和５年第２回板野町議会定例会の閉会に当たり、ひとこと御礼の御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る６月５日に開会し、本日までの１０日間、議員各位には、提出された諸議案につき終始熱心に御審議いただき、ただいま、閉会の運びとなりました。議員各位の御協力に対し、深く感謝を申し上げます。

また、連日にわたり議会運営に御協力をくださいました町長を始め、執行機関の皆様方に対しても心から御礼を申し上げます。これから夏に向かいます。どうか皆様方には、今後とも十分、御自愛をいただき、町政発展のため御尽力くださいますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とします。これをもちまして、令和５年第２回板野町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午前１１時１５分　閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議　会　議　長　　犬　伏　博　昭

署　名　議　員　　松　浦　　昶

署　名　議　員　　天　羽　生　美

署　名　議　員　　西　川　　有